

平成31年総務常任委員会概要記録

(会期中)

— 第1号 —

○会議日時 平成31年3月4日(月) 午前9時30分～午後5時7分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	岡本鉄男	副委員長	○	磯辺香代
委員	○	石川信夫	委員	○	相澤康男
〃	○	秋山幸男			
			出席 5人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	長 勲	総務部長	梅山孝之
市民生活部長	上野和憲	会計管理者	柏崎義之
総合政策課長	谷田貝明夫	市民協働推進課長	関久雄
総務人事課長	直井満	財政課長	手塚均
契約検査課長	黒川信夫	税務課長	野口範雄
安全安心課長	山中利明	市民課長	木村一枝
環境課長	福田充男	行政委員会事務局長	大島浩司
秘書室長	高山正勝		

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局長	星野登	議事課長	上野和芳

○議員傍聴者 村尾光子議員

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 岡本委員長、石田副議長、広瀬市長

3. 概要録署名委員の指名 相澤康男委員

4. 事 件

(1) 付託議案等審査について

補足説明

- 総合政策部長： 新年度予算の重点事業について補足説明させていただく。第二次下野市総合計画前期基本計画の計画期間が平成32年度で満了になることから、策定事業として平成31年、32年の継続費を計上させていただいた。平成31年度は、現状分析と市民アンケートの実施・分析業務委託を実施し、32年度に後期の基本計画を策定するものである。また、地方創生推進事業として、しもつけ未来プロモーション事業では、今年度に引き続き、シティプロモーションサイト「プチはぴしもつけ」の充実運営、ご当地アニメ「サクラノチカイ」を活用した経済循環施策を推進していく。また、新たに本年度作成する歴史マンガ社会科読本のボイスコミック化、12月開局のコミュニティFMでのラジオドラマの作製等を計上した。特に新規事業として、東京圏からのほどよい距離感を生かした関係人口創出事業を計上した。関係人口とは、定住人口あるいは交流人口と異なり、地域に多様に関わる人材で、地域に関心を持つ人口づくりにつながるものとして国が提唱している概念である。具体的には、地域の活動に共感を持つ東京圏の方々とともに地域づくりを実践することで、人的交流を深め、ひいては移住につなげていくという事業である。本年12月開局のコミュニティFMでは、電波発信にかかる放送設備工事請負費1億854万8,000円を計上した。内容は、庁舎内受動運行装置、スタジオ内の放送設備、アンテナ等の送信設備の施工となるものである。特定財源として、地域活性化事業債を充当することとしている。市民協働推進課所管では、第二次下野市男女共同参画プランが平成32年度で満了となることから、男女共同参画プラン策定事業として、平成31年、32年の継続費401万5,000円を計上した。平成31年度は、現状分析と市民アンケートの実施・分析業務委託として213万4,000円を計上した。
- 総務部長： 議案第1号、平成30年度下野市一般会計補正予算（第6号）に計上している、ふるさと納税に関する予算について補足説明させていただく。18款1項2目指定寄附金として、ふるさと納税寄附金458万9,000円を計上した。これは今年度から1月31日までのふるさと納税170件、459万円から当初予算措置額の1,000円を差し引いた額を追加計上した。歳出については、2款1項4目の地域づくり事業推進基金に全額を積み立てるものである。本市のふるさと納税については、受け入れ件数、受入額ともに伸び悩んでおり、平成29年度では38件、258万5,000円であった。新聞報道等でご承知のことと思うが、県

内での受け入れ件数・金額ともに下から2番目の状況であった。また、他市町への流出額についても、突出している宇都宮市に次いで下から2番目であり、収支における赤字額が問題であると認識している。このことについては、議会からも指摘いただいているが、その後の対応として、今回あわせて報告させていただく。今年度、下野市ふるさと納税推進事業実施要領を制定し、庁内組織を立ち上げ、魅力ある返礼品の開発を進め、寄附金の増額と、ふるさと納税を活用したシティセールスの推進に向けて、全庁を挙げて取り組んできた。昨年6月には、これまでの返礼品9品目から21品目へと大幅にリニューアル、拡充を図った。内容としては、これまでの野菜やお酒のセットに加えて、寄附者に人気の高いステーキ等の肉類や、ハム・ソーセージ、お米、ジェラートのほか、目玉商品として、本市特産品のかんぴょうを利用したかんぴょうスピーカーやご当地オリジナルグッズであるサクラノチカイのブルーレイディスク、また、昨年3月にオープンした三王山ふれあい公園オートキャンプ場の利用券とバーベキュー食材をセットにしたものなど、バラエティに富んだメニューを加えた。その結果、今年度の件数は1月末時点で、昨年の件数で約4.5倍、金額についても大口寄附金の150万円を除くと約3倍に増加したところである。人気の返礼品については、国産牛切り落としが47件、サーロインステーキが41件、ハム・ソーセージの詰め合わせが24件、ジェラートが11件、まろにえるのブルーレイディスクが11件となっている。また、その他として、三王山公園キャンプ場バーベキューセット、期間限定として実施したシャインマスカットがそれぞれ4件となっている。返礼品は、随時、開発や見直しを図っており、市内の障がい福祉施設とのタイアップにより実施している、故郷に帰省できない方へのお墓の清掃代行サービスを今年1月に追加した。また、郵便局やヤクルトによる高齢世帯の見守り活動サービスを加える方向で、現在調整を進めている。今後もふるさと納税の増額を目指すとともに、本市の魅力ある特産品等を開発して、全国に発信し、地域の活性化やシティセールスにつなげていきたいと考えている。

- 市民生活部長：議案第6号、平成31年度一般会計予算に計上された事業について補足説明させていただく。安全安心課所管である2款1項12目の市内公共交通推進費の中の、市内公共交通運行事業の公共交通広域ネットワーク事業について補足説明する。基本的な考え方としては、経済・文化・医療など、密接な関係がありながら、本市と上三川町、壬生町をつなぐ公共交通がないことから、広域バスの実証運行を行うものである。運行の概要について、運行ルートはJR石橋駅から東武おもちゃのまち駅を經由し、獨協医科大学病院に向かうルートを想定している。上三川町のルートは調整中である。運行本数は、6時から20時までの時間帯で1時間に1本程度、運行開始は2019年10月を予定している。実証運行期間は3年程度として、利用状況を踏まえて、2022年度

に本格運行に移行する予定である。詳細な運行ルートやバス停の位置、運賃等は現在調整中である。予算については、消耗品10万円と啓発チラシ等の印刷費163万2,000円を、事業の委託料については1,446万8,000円、合計1,620万円を計上している。財源として、走行距離の案分により、構成町である上三川町から254万2,000円、壬生町から517万2,000円となり、下野市としての持ち出しは848万6,000円となる。財源確保として、地方創生交付金の申請をしており、交付が決定した際には、補正予算により対応させていただきたい。環境課所管として、4款2項2目の塵芥処理費の小山広域保健衛生組合負担金及びクリーンパーク茂原ごみ処理施設負担金について、石橋地区の不燃ごみ、不燃系粗大ごみ、不燃系資源物、有害ごみ、小型家電については、クリーンパーク茂原で処理していたが、小山広域保健衛生組合リサイクルセンターが平成31年度より稼働となることに伴い、これらのごみはリサイクルセンターへ搬入されることになる。このため同組合の負担金が前年度と比較して1,051万円の増額となる。また、クリーンパーク茂原ごみ処理施設負担金が、980万1,000円の減額となる。負担金増減の差は、小山広域と宇都宮市の最終処分の処理方法の違いによるものである。なお、リサイクルセンターについては、小山広域保健衛生組合主催により、3月28日に竣工式を開催することになっているが、後日、日程調整のうえ内覧いただければと考えている。

●会計管理者：なし

現地調査

- ・旧庁舎周辺施設整備事業（国分寺庁舎）
- ・戸籍住民基本台帳費（南河内窓口（南河内公民館内））
- ・コミュニティFM整備事業（すみれ広場）

議案第1号 平成30年度下野市一般会計補正予算（第6号）【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入] 質疑なし

[歳出]

2款1項6目 財産管理費

- 磯辺副委員長： 公用車管理事業、自動車購入費103万5,000円の減額の内容を伺う。
- 総務人事課長： 入札の執行残によるものである。
- 磯辺副委員長： 旧庁舎周辺施設整備事業の工事請負費2,000万円の残についても入札によるものか。

●総務人事課長： お見込みのとおり、入札による額の確定に伴う残である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第2号 平成30年度下野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

質疑・意見

[歳入] 質疑なし

[歳出]

3款1項1目 後期高齢者健診事業費

- 磯辺副委員長： 後期高齢者健診事業費について、補正額がないにも関わらず予算書に記載されているのはどうしてか。
- 市民課長： 財源の入れかえがあったことによるものと思われる。
- 磯辺副委員長： 財源の振りかえならば、一般管理費のように表記があるものと思うが、どこからどこへ振りかわったのかわからない。
- 市民課長： こちらについては100万円の財源入れかえがあったことで、歳出に影響が出ている。100万円の補助金が新設、廃止になっており、増減はゼロであるが、この科目が表示されたということである。
- 磯辺副委員長： 歳入の諸収入の雑入で受けるものの名前が変わっているが、その分がここにも影響していて、書きようがなかったということか。健診事業費に充当される部分だったということか理解した。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第6号 平成31年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

1款1項2目 法人市民税

- 秋山委員： 法人税の未納が発生しているが、どのような状況で未納が発生するのか。
- 税務課長： 法人市民税の滞納繰越分、未納の分であるが、全ての業者が好景気の状態ではない部分があり、倒産等をした場合に、どうしても申告により調定が上がってしまうので、そのような場合に滞納になってしまう。徴収する場合に、財産の調査をしても徴収ができないという場合が該当になる。
- 秋山委員： 何社くらいがあるのか。

- 税務課長：法人市民税の滞納繰越分の事業者の数は、50件弱で見込んでいる。

1 款 2 項 1 目 固定資産税

○秋山委員：固定資産税が増加している。一般的に資産価値が下がっている中で、本市では祇園地区の評価額が増加し、県内でも高い増加率である。市全体からすれば、評価額は下がっていると思うが、その中で家屋の増加が固定資産税の増につながっていると思うが、これまでの傾向と、これくらいの想定により固定資産税の増加を見込んだという、そのあたりの状況を伺う。それと、固定資産の評価が3年で見直されるが、それはいつの時期なのか。市全体として、不動産、土地の価値がどうなっているのか伺う。

- 税務課長：土地の状況について、議員がおっしゃったように市街化区域については上昇傾向である。市街化調整区域については下落が続いている。土地の評価については、毎年、地価調査や地価公示価格が新聞等で公表されているが、1～2.5%程度の上昇が見込まれている。下落については、市街化調整区域で1%弱の下落が続いている。評価替えは、3年に1度実施している。平成30年度が新たな金額での課税が始まった年となるので、平成33年度が次の評価替えの年となる。家屋については、年間約350件の新築を見込んでおり、金額で約2,000万円の増加が続いている。また、その年によって増減があるのが償却資産であるが、基本的には新しい事業者が増えない場合には、減っていく形になるが、現在、新規で大きな資産の購入等があり、その分の増加を見込んでいる。

10 款 1 項 1 目 地方特例交付金

○秋山委員：性質上、地域負担の増や地方の減収が生じた場合に、特例的に交付される交付金であるが、前年度3,800万円から今年度は7,000万円に増えている。その理由を伺う。

- 財政課長：地方特例交付金は、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補填するためのものである。現在は、住宅ローン減税に見合う分について交付するということである。3,200万円の増額であるが、地方財政計画ということで、国が示す計画において、対前年で181.1%の増加が示されたことを受け、市の決算見込みとの調整により計上したものである。

○秋山委員：平成20年度から、所得税で控除しきれない住宅ローン等の減税額を住民税から控除することにより、地方公共団体の減収を補填するため交付するという性質のものであるが、市の傾向としてはどのような状況にあるのか。

- 財政課長：国のほうで減税等の制度が敷かれている間は、このような傾向で行くものと考えられる。増減については、それぞれの背景があるので、それに基づく増減があると考えている。

11款 1項 1目 地方交付税

○秋山委員：普通交付税について、合併特例期限を終え、一本算定になる中で少なくなってくると思っていたら、少なくなっていない。庁舎建設の地方債償還についても、建物が1年据え置き20年、土地が1年据え置き10年ということで、平成30年度から償還が始まったと思う。一般的に少なくなっていくかと思うが、増額になっている理由について伺う。

●財政課長：普通交付税については、合併算定替えが一本算定になるということで、現在、段階的な縮減期間ということで、5年をかけて縮減されていくことになるが、31年度については70%の縮減になる。今年度は50%の縮減なので、来年は20%減るということである。それが増額していく理由としては、合併特例債や臨時財政対策債、公共事業等債など交付税措置される起債の償還が年々増加している。その増加分が、基準財政需要額に算入されるということで、段階的縮減よりも交付税への算入が増えているという状況である。今後、庁舎建設の償還が大きな要因となり、少なくとも3、4年は増加していくのではないかと考えている。

○秋山委員：特別交付税について、交付税総額の6%が特別交付税として交付されるという認識を持っている。普通交付税に措置されない緊急の地震や台風の自然災害による被害などに対する財源不足に見合った額を特別交付税として国から交付されているが、3億円は毎年このような金額が、事態が生じなくても特別交付税としていただけるのか伺う。

●財政課長：特別交付税については、議員がおっしゃられた災害等もそうであるが、特別な事情によって普通交付税では受けられないような費目に交付されるというものである。例えば本市では、鳥獣対策の費用や特別支援学級、更生施設のような民間シェルター、固定資産の下落修正、地方会計制度による整備等がされているかどうかなどのメニューがあり、それに点数が換算されその積み上げで、29年度では5億2,000万円程の交付がされたということである。これについては冒頭申し上げたとおり、災害等の発生状況により災害のあった地域には重点的に交付されるということがあるので、全体の中の6%であるが、その地域等や事情によって配分等が変わってくることである。このようなことから、本市については毎年3億円程度計上させていただいている状況である。

○秋山委員：緊急の財政需要の不足だけではなく、幅広く融通の利く交付税ということで理解したが、それは、あくまでもこちらから申請をして国の審査で、基準点が何点以上になっているから交付可能ですよ、という判断なのか。1回ごとに積み重ねた額がこの金額になってくるのか、総額が交付されて使わなければ返納という形なのか伺う。

●財政課長：毎年調査等があり、先ほどの費目に該当するようなものがあれば、それ相当の点数による配分がなされるということである。これは先ほどの臨時財政対策債とは違い、全て交付が受けられるということである。

13款 2項 1目 総務費負担金

○秋山委員：公共交通広域ネットワーク事業負担金であるが、常任委員会開催前に部長から説明があったが、その中で上三川町の金額を確認したい。

●安全安心課長：公共交通広域ネットワーク事業負担金の771万4,000円については、1市2町で負担するわけであるが、負担率は運行路線の距離数である。現在のところ上三川町がはっきり決まっていない状況ではあるが、1回あたりの運行経路距離が16.9キロメートルと想定しており、現在の検討路線の中では1日214キロメートル周る。その距離数で下野市が、52.38%、848万6,000円。壬生町が、31.93%で、517万2,000円。上三川町が、15.69%で、254万2,000円。このトータルの金額が1,620万円で、半年間の運行事業費ということである。

○秋山委員：距離数で案分したということであるが、これはバスそのものと燃料費、人権費も全てこの距離数で案分したということであるが、理解してよろしいか。

●安全安心課長：議員のおっしゃるとおり、全て入った金額で検討している。

15款 2項 1目 総務費国庫補助金

○秋山委員：個人番号カード交付補助金について、下野市でのカードの取得率の推移を伺う。また、市の行政運営上、取得していないために不都合なことが生じているかあわせて伺う。

●市民課長：マイナンバーカードの交付状況等について、全国で発表されている最新情報は、平成30年12月1日現在であるが、交付枚数が6,781枚、交付率11.2%である。栃木県全体でも同じく11.2%での交付率となっている。全国での交付率は12.2%である。現在マイナンバーカードで利用できるものは、コンビニでの証明書交付で、印鑑証明、住民票が電子証明書を付けると利用できる。また、今申告が始まっているが、e-Taxを利用される方については利用できることになっている。現在はこの2つしか利用ができない状況で、総務省でも交付率が低いという状況で悩んでいるようであるが、今後、国の動きとしては、今年度2月15日に法案が提出され、健康保険法の一部が改正ということで、医療機関を受診する際にその場で被保険者証を確認するオンライン資格確認システムというものを導入することにより、マイナンバーもそれに合わせて普及させていきたいと考えているようである。市としても32年度ごろにはマイナンバーカードと健康保険証を両方利用して、国の動きを見ながら普及活動を図っていきたいと考えている。

○磯辺副委員長：地域公共交通確保維持改善事業費補助金は、策定事業が2カ年と伺ったので、2年がかりでとれると計画しているのか。

●安全安心課長：この事業については、単年度単位となっているので、31年度については、そのままですべてつくらせていただき、来年度については別に国庫補助の申請

をする仕組みになっているので、来年については追加で交付申請するような形で考えている。

15款 3項 1目 総務費 国庫委託金

○秋山委員： 中長期在留者住居地届出等事務委託金の23万9,000円は、どういう方に委託をしているのか。また、自衛官の募集についても委託先と実績を伺う。

●市民課長： 中長期在留者住居地届出等事務委託金については、市民課で法務省から中長期在留者の方の事務委託を受けているが、市民課で携わる者の、こちらに携わる時間を、法務省から示された単価により計算し、その職員の時間外をいただいている。市民課の職員が国から委託を受けている分の委託金で、中身は職員の人件費というような形である。中長期在留者は、外国人の方である。日本国籍を持っていない方で、日本に入ってくる外国の方になる。

●安全安心課長： 自衛官募集事務委託金4万6,000円は、防衛省から、自衛官募集に関する啓発パンフレット等の費用ということでの市への委託金である。

○秋山委員： 下野市の実績で自衛官になっている方が何人ぐらい出ているのか。直近でどのくらいか。

●安全安心課長： 平成29年度が2名、平成30年度が5名、31年度は3月に激励会を行うが、9名の予定である。

16款 2項 3目 衛生費 県補助金（所管がえになる部分）

○岡本委員長： 付け加えたいが、16款 2項 3目 1節 保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金 及び 合併処理浄化槽設置費補助金は、31年度は下水道課の所管であり、先日行われた経済建設常任委員会において予算の質疑が行われたところである。質疑の内容について、事務局から一部報告をお願いしたい。

●議事課長： 歳入について、まず、「循環型社会形成推進交付金は何の事業に充てられるのか」との問いに対し、「いずれも合併浄化槽の補助に充てられるものであり、循環型社会形成推進交付金については県を通じて入ってくる国の補助金である。合併処理浄化槽設置費補助金については県の補助金になる」との答弁であった。次に、「申請すれば両方該当することになるのか」との問いに対し、「該当する場合は両方対象になる。国が2分の1、県が4分の1である」との答弁であった。最後に、「該当しない場合は、どのような場合が考えられるのか」との問いに対し、「下水道の整備が既に予定されている場所については補助対象から外れる。つまり、浄化槽整備地区の対象になるということである。ただし、下水道の整備区域であっても、認可区域など整備まで至らない区域というものもあるので、その場所については国の部分のみ対象になる」との答弁であった。以上3点の報告であった。

16款 2項 1目 総務費 県補助金

○磯辺副委員長：総務費補助金について、わがまち未来創造事業補助金というものが今まではあったが、ことしはない理由を伺う。どこかへ入り込んでしまったのか、それとも制度がなくなったのか。また、生活交通再構築事業費補助金は、地域公共交通会議の計画策定業務に対してのものか、充当先を伺う。

●総合政策課長：わがまち未来創造事業費補助金については、1市2町の合同婚活事業に充てていた補助金であり、28～30年度の3カ年の補助であったため、31年度予算からはなくなっているということである。

●安全安心課長：31年度に下野市地域公共交通網形成計画を策定するに当たっての補助金であるが、15款 2項 1目 2節 総務費補助金における地域公共交通確保改善事業費補助金が国庫補助、生活交通再構築事業費補助金については、計画策定費用891万円から国庫補助を差し引いた分で、上限200万円を県で補助していただけるということで、県補助金を計上しているものである。

○相澤委員：移住支援事業交付金について伺う。これは、家庭菜園付きと通常の住宅と2種類あるのか。

●総合政策課長：移住支援事業交付金については、委員がおっしゃった事業とは異なるものであり、東京圏からの移住と地方の担い手不足を解消するということで国が立ち上げた事業である。内容は、まずは各県のほうで採用支援の対象となる企業が登録したマッチングサイトを立ち上げ、そこに登録した企業に就職して下野市に移住されてきた方に移住支援金を、1世帯当たり100万円ということで支出するものである。こちらは歳入であり、国が2分の1、県が4分の1、合わせて4分の3ということで、375万円を計上している。

16款 3項 1目 総務費 県委託金

○磯辺副委員長：統計調査費委託金について伺う。31年度は統計調査がたくさんあるようだが、特に農林業センサス調査委託金が340万円ということで一番金額が多くなっている。これは5年に1回の調査だそうだが、人件費の単価と、農業関係であり農業の結構詳しいところまでお聞になるのだと思うが、どういった方に調査を依頼していくのかについて伺う。また、全体の統計調査のことについてであるが、下野市では統計調査員をどのように確保されているのか。

●総合政策課長：農林業センサスについては5年に1度の調査ということで、来年度が実施対象の年になっている。支出の内訳としては、調査員110名と指導員10名の人件費が主なものとなっている。こちらの調査については、農業農村基本計画のために必要な基礎資料とするためのものであり、地域の農林業の実態を明らかにするというような調査である。前回については農家戸数2,700戸のうち30アール以上の農家ということで1,240戸の調査をしている。調査員については、市に登録

している調査員の方をお願いしている。

- 磯辺副委員長：農林業に関して、農家に伺って、農業の全体像を明らかにするよ
うな、農業の国勢調査みたいな意味合いがあるかと思うが、その登録していらっ
しゃる方、農業関係ではなくてもできる仕事なのか。
- 総合政策課長：調査票に基づいての回答であるので、農業にそれほど精通してい
なくてもできる調査だとは思いますが、確認してお答えする。

- 磯辺副委員長：先ほどの統計調査員のことで伺う。下野市は登録統計調査員制度
というようなものを持っていて、あるいは登録するところがあって、そこには100
～200名という登録者を抱えているということでもよろしいか伺う。また、先ほど単
価についてもお聞きしたかと思うが。
- 総合政策課長：調査員については市に登録していただいている。単価について
は、調査員は28,600円かける110名、指導員は33,000円かける10名ということで予
算を計上している。
- 磯辺副委員長：どのくらいの人数がいるのか。
- 総合政策課長：改めて確認してお答えする。
- 秋山委員：調査員は調査票を記入してくださいと各戸をまわるが、指導員10名は
何をやるのか伺う。
- 総合政策課長：調査員がまわるに当たり指導を行い、調査員が回収してきた調査
票の整理や審査等を行う。
- 秋山委員：上がってきたものを指導員が整理するのか。これはあくまでも国の施
策だが、どのようにするのか。
- 総合政策課長：まず、県に提出するに当たり、市に出てきたデータを整理・審査
をする際の手伝いや、調査員がまわるに当たっての業務の指導やサポート等を行
ってもらっている。出てきたものをそのまま県に出すわけではないので、出てき
たデータを整理するとか、そういった作業も必要になってくるので、そういった
業務を担ってもらっている。
- 秋山委員：そうすると非常に仕事の分量が多いと思う。まとめるにも、○×方式
のアンケートで簡単にできるものであればいいが、中にはいろんな意見を書いて
くださいということもあるので、それをいちいち読んで、その指導員さんが判断
をしてまとめると。そこまでやらなくてはならないのか。
- 総合政策課長：市の職員もその業務に携わっているので、その職員のサポート業
務になってくる。
- 秋山委員：大変な作業だと思う。職員は仕事としてそれを分析してそういう傾向
だということはできると思うが、指導員と一緒にやるというのはなかなか、それ
こそ本当に専門的な知識がないとできない仕事だと思う。調査員は調査票を配っ
て回収するというのが主な役目だと思うが、その中で指導員が市の職員といろん

な分析をするというのは大変である。それで10人というのは多すぎるのかなと思う。少ない人数で、例えば半分の人数で何回か出てきてもらってやるということであれば、内容的にも把握できると思うが、10人の方に1回出てください、2回出てくださいと言った時に、農業者が考えていることを的確に判断できるのかということは難しいのではないかなと思う。今まで、過去もやってきたわけであるが、そういう中で本当に10人という人数が必要なのか。それともそういうものに精通した、いろんな経験をお持ちの方を5人にして、報酬は10人分を払って、責任あると言っては語弊があるが、そういう仕事をしてもらうというのがベストかなと思うが、その辺のところはいかがか。

- 総合政策課長：磯辺副委員長と秋山委員からご質問についてお答えする。現在の調査員の登録については、88名と110名に達していない状況であるが、この調査については、今後広報、自治会、今回農林業センサスでもあるので、農業委員の方をお願いして不足調査については募集をしたいと考えている。指導員の人数の件は、調査員、指導員については県の基準により人数の設定をしている。指導員の業務については、調査表の中身の不都合がないか、例えば、農家の方で米を作っていると回答していたとしても、米の出荷額が入っていない等のチェックをして再度調査をかけるということの業務を行ってもらう。

○石川委員：人口動態調査委託金について、内容を伺う。

- 市民課長：戸籍法及び死産の届出に関する規程により届け出された、出生、死亡、婚姻、離婚等の届出書に基づき、人口動態調査票を作成する事務である。

○石川委員：どなたが委託されるのか。

- 市民課長：市が委託を受けており、市職員が担当して作成している。

17款 1項 1目 財産貸付収入

○相澤委員：光ファイバー貸付料について伺う

- 総合政策課長：市で敷設した光ファイバーを、NTT東日本に貸し付けをしている。市で敷設したのが117キロメートルあり、33キロメートル貸付している。その貸付料である。

○相澤委員：光ファイバー敷設で117キロメートル、これはどういう市の施設に対して敷設されたのか。

- 総合政策課長：市の公共施設の中については、光ファイバーが連携している。

○相澤委員：建物内ということか。

- 総合政策課長：建物を結ぶ光ファイバーなので。

○相澤委員：市の全体の施設とのファイバー敷設が117キロメートル、NTTに33キロメートル貸しているということでの理解でよろしいのか。

- 総合政策課長：117キロメートルの内、33キロメートルをNTT東日本に貸付し

ているということである。

17款 1項 2目 利子及び配当金

○相澤委員： 財政調整基金利子の債権の細目を伺う。

●会計管理者： 債券の種類については、下野市では国債と地方債を購入している。国債は、1件で900万円。残り26件は全て地方債となっており、61億円である。

○相澤委員： 地方債の大きいところを3～4件わかれば。また、利率をお願いする。

●会計管理者： 大阪府公債3億円、利率が0.170%の10年ものである。広島県公債3億円、10年もので利率が0.200%。地方公共団体金融機公債3億円、30年もので利率が1.029%である。

○磯辺副委員長： 同じく一括運用代表ということで、財政調整基金利子が書かれているが、ほかの基金を全部まとめてこういう利子が入るということでよろしいのか。基金は11基金分であるのか。また、株式配当金があるが、これはどこからのものか。

●会計管理者： 財政調整基金利子として2,618万2,000円計上したが、今回の利子の見込みについては、定期預金と債権で分けて利子を計算させていただいた。その内定期預金の積立額が60億4,600万円となる。債券については、61億900万円である。定期預金と債権の金額割合はおおよそ50対50である。定期預金については11件、利率は0.01%～0.05%までとなっており、利子の見込み額は、181万3,000円。債券については27件、利率は0.170%～1.029%と幅広くなっており、利子の見込み額は、2,436万9,000円である。この定期預金・債権の利子を合わせて、2,618万2,000円と見込んでいるところである。

●総合政策課長： 株式配当金については、28年にケーブルテレビの株式に出資している。その当時1株6万円で10株を購入し、60万円の出資をしている。その株式に対する配当金ということで予算を計上しており、1株当たり2,500円、10株で2万5,000円での計上である。

○磯辺副委員長： 先ほどの財政調整基金利子（一括運用代表）は、どのように運用しているかよくわかった。基金は何種類もあるが、どこからどこまでの基金のことを言っているのか。

●会計管理者： 基金の内訳であるが、予算附属資料56、57ページをご覧ください。上から3段目の財政調整基金費からグリーン保存育成基金費までであるが、中ほどに会計管理事務費があるので、これを除いた11件である。

○磯辺副委員長： これを一括運用していると、了解した。

19款 1項 1目 特別会計繰入金

○磯辺副委員長： 道の駅しもつけ基金は廃目となっているが、基金がなくなったわけではないですよ。道の駅しもつけ基金はどうなったのか伺う。

- 財政課長：システム上の関係があり、前年度予算があったが来年度予算がないというものについて、このような表示になってしまうため、予算化していないということである。

21款4項3目 雑入

- 磯辺副委員長：法定外控除事務手数料とあるが、事務手数料をいただく法定外控除があるのがよくわからないので伺う。
- 総務人事課長：これは各職員が加入している保険会社の給与天引き先の事務手数料である。
- 磯辺副委員長：手数料を支払うのは保険会社ですよ。
- 総務人事課長：お見込みのとおり、保険会社から控除額の3%が入ってくる予定である。

- 相澤委員：防災ラジオ販売収入の内容を伺う。
- 安全安心課長：31年12月からFMラジオが開局する。その中で防災ラジオを販売するが、有償で販売する台数を1,000台予定している。市で一括購入するラジオ1台の定価が9,240円の予定であり、一般の方への販売は5,000円で200台分と、75歳から80歳未満の方への販売は2,000円で150台分、合計130万円で350台分を見込んでいる。
- 相澤委員：了解した。午前中にコミュニティFMの整備地を調査したが、この防災ラジオは、災害があった時に自動的に発信する、スイッチが入るようなラジオであるのか。
- 安全安心課長：災害が発生した場合には即座に起動するような形のラジオとなっている。

22款1項1目 総務債

- 秋山委員：臨時財政債対策債の9億2,000万円について、主な内容を伺う。
- 財政課長：臨時財政対策債の充当先は、一般財源という形での処理となり、何にでも使えるお金である。
- 秋山委員：それは理解しているが、これの金額を積み上げたのにはある程度の試算があって、やみくもに9億2,000万円が出てきたわけではないと思う。今のところの想定で、こういうものにこれくらいのお金を使うというものがあるのではないか。
- 財政課長：積み上げについては、国の地方財政計画、前年度に対して何%増減するという数字が示されている。本市については、平成30年度の発行可能額が、10億4,496万5,000円ということであったので、基本的にそちらに示されている額が、対前年度比で18.3%減であった。これで乗じて数字を出すわけであるが、対前年

度と比較して調整を図り、大きく違わないような形で割り出した数字が9億2,000万円ということである。この交付額については国への調整・報告等がありそれに基づき、国から下野市の発行額、限度額はこういった金額ですと、31年度になってから具体的に示される。今までも調整を図りながら国の地方財政計画に基づいて算出した金額が、今回計上した金額である。こちらの使い道は、先ほども話した通り、何でも使えるということであるが、建設工事等もこれからもやっていくことになるのでそういったところに充てたり、仮に余剰金があったということであれば基金に積んで、翌年度以降も使えるように対応していきたいと考えている。

○秋山委員： どういう考えでこれを算出したのか良く理解できた。合併特例事業債について、過去からの積み上げがいくらになるのかわからない。残額がわずかという話は聞いているが、100%使い切らず、最終年度に使うというような話があったように記憶している。使えるものがあるのであれば、使った方がいいのではないかという意見もある。平成31年度での残額を伺う。

●財政課長： 確定しているのが、平成29年度ということで、累計が184億4,500万円であり、発行可能額が228億円なので、その差が現在確定している残額になる。平成30年度の発行見込み額が、16億2,400万円ほどあるので、年度末での残額の見込みは27億3,100万円ほどになる。今議会での補正予算を含めての額である。発行率としては88%になる。平成31年度についても、今年度当初と同程度を見込んでいることから、平成31年度末で残額が1億円程度となる想定であり、ほぼ使い切るということ考えている。

[歳出]

2款1項1目 一般管理費

○磯辺副委員長： 一般管理事業のコンプライアンス確立委員会委員の費用21万6,000円について、委員はこれまでと同じ方々3名で続けるのか。委員会の開催回数等の平成31年度の予定、委員長はどなたになるか。報告書はいつ提出されるのかを伺う。

●総務人事課長： 委員は今年度と同じである。宇都宮大学の中村教授、顧問弁護士の田中先生、日本総研の矢野氏になる。現時点では、3月28日にコンプライアンス確立委員会から報告を受ける予定である。コンプライアンス確立委員会からの提言を、市がどのように実現していくのか、策定する実施計画の評価や計画に基づき実施するコンプライアンス確立のための取り組みの実施状況等について評価提言をいただく予定である。さらに、内部統制制度導入に向けた助言をいただく予定である。具体的には、あらかじめ市が行う業務に関して、リスクを洗い出して一覧を作成することになるが、リスクの分析、対応策の強化等をコンプライアンス確立委員会を実施してもらうことになる。来年度は4回開催することを予

定している。

○磯辺副委員長： そうすると報告書ができてからではなく、すでに来年度実施することが決まっているということか。

●総務人事課長： 他市の事例になるが、コンプライアンス委員会で報告書や提言書を提出してもらい、次年度は、推進計画やアクションプラン、職員の行動規範を作成する機会が多いので、そのようなものを策定していくにあたり助言・提言をいただくことを考えている。

○磯辺副委員長： 報告書をお待ちする。

○秋山委員： 時間外勤務手当が計上されているが、働き方改革などが進められている中で、市長の話では、職員を削減してきており、目いっぱいの状況の中で大変な思いをしていると聞いている。そういう中で時間外勤務手当が計上されているが、各課により差はあると思うが、平均でどのくらいの残業時間になっているのか、一カ月の最大の残業時間など。現在、確定申告の時期であり、税務課の職員は大変な思いをしていると思うが、以前にも、税務課から異動になった方を応援で業務に充て、税務課の職員だけが負担にならないようなことができないかということも提案したが、時間外勤務が特定の部署や職員ではなく、チーム全体として、市全体で工夫をしているのか。今後働き方改革をどのように進めていく考えなのか伺う。

●総務人事課長： 職員の時間外勤務について、平成29年度の実績で1人当たり平均178.9時間であり、総時間数は4万1,160時間である。手当対象者が230名になっている。平成28年度では平均200.8時間、総時間数は4万7,000時間であり、対象者は234名になっている。職員や部署により差はあるが、最多の時間数として、平成29年度で752時間の時間外を行った職員がいた。安全安心課、商工観光課、財政課、高齢福祉課、健康増進課が平成29年度で時間外の多い部署であった。今年の1月に時間外の多い部署の所属長を呼んで実態を確認した。その時に、各課長には、残業するのは仕方ない、現場があり、帰ってきてから事務をしなければならないということもあるので、残業するなどは言わないが、残業をする場合は、課長はその職員がなぜ残業をするのか、何時までするのかを把握してほしい旨を話している。職員についても、所属長への事前申請をするよう話している。現在、確定申告時期で、税務課の職員は忙しいとは思いますが、課を超えて確定申告の応援をするということはない状況である。

○秋山委員： 残業するのも、事前に申請した中でメリハリをつけてやることにより時間の短縮や効率も高められると思うので、そのあたりは徹底してほしい。752時間という時間は本人にとってもつらい状況だと思うので、なるべく1人の人に負担がかからないようチームで仕事にあたること、また、管理職の目配り気配りが大切かと思うのでよろしくお願ひしたい。

- 磯辺副委員長： 昨年は職場リーダー研修、管理監督者研修、業務改善研修があったが、今年度は実施しないのか。
- 総務人事課長： 次年度は、コンプライアンス研修を実施する予定であり、管理監督者研修の代わりになるものである。職場リーダー研修と業務改善研修については、人事評価研修になっている。

- 磯辺副委員長： しもつけフォーラムについて説明願う。
- 総合政策課長： 下野新聞社主催により開催しているものであり、平成29年度に加入した。講演会等を毎月開催しており、必要な研修に参加している。
- 磯辺副委員長： これはしもつけ21フォーラムのことか。
- 総合政策課長： 正式名称はその通りである。
- 磯辺副委員長： 参加者は誰か。
- 総合政策課長： 私も参加したことがあるが、市長や副市長が参加している。
- 磯辺副委員長： 何人参加してもよいのか。あるいは、市長や副市長が参加できないときに誰かが行くという形か。
- 総合政策課長： 基本的に1団体1人の参加である。

2款1項3目 広報広聴費

- 磯辺副委員長： コミュニティFM番組制作・放送の費用が1,155万円である。31年度は12月から開局ということだが、これは1年分ではないとすると、通常はどれくらいかかることになるのか。
- 総合政策課長： 運営について、運営事業者のほうで年間約4,000万円を見込んでいるが、運営費を賄うため、次年度からはスポンサーの獲得といったことを事業者側で行っていく。公設民営であるので市も協力して行い、スポンサーを増やすことにより、市が持ち出す制作委託料を削減できるよう取り組んでいきたい。

- 磯辺副委員長： インバウンド対応情報発信ツール借上について、どこで使えるものなのか伺う。
- 総合政策課長： 今回の定例会の中村議員からの一般質問の中でお答えしている通り、市のホームページの中の広報しもつけや、行政カレンダーを多言語で閲覧できるシステムである。

2款1項4目 財政管理費

- 磯辺副委員長： 財務諸表作成支援業務、財務諸表分析支援業務について、どこに委託しているのか。
- 財政課長： 新たな地方公会計制度が導入されるが、それに基づき行うものである。

る。委託先は未定であるが、精通しているところとしてはTKCなどがある。

2款1項6目 財産管理費

- 磯辺副委員長： 工事請負費に市民広場淡墨桜植栽というのがあるが、どういう目的で、どこに植えようとしているのか、かなり大きくなるので。
- 総務人事課長： 庁舎東側のインターロッキングのブロックの北側に、現在淡墨桜が植えてあるが、その市民広場の水はけが悪かった関係で、根腐れして南半分が枯れている状況になっている。枯れてしまった淡墨桜を抜根して、新しい淡墨桜を植えるという工事である。4号線から入って右手にある桜で、開庁と同時に植えてあったが、それが根腐れして枯れてしまったという経緯があり、植えかえるという工事になる。
- 磯辺副委員長： 現在、庁舎東側に植えてある淡墨桜が、水はけが悪いらしく根腐れしているので、それを同じところに植えかえるということか。
- 総務人事課長： 同じ場所ではあるが、できるだけ水はけがいいように現在よりも深掘りをして、まわりを大きく掘って、それから植える予定になっている。
- 磯辺副委員長： 別のものを持って来て植えるのですよね。
- 総務人事課長： 別の淡墨桜を持って来て植える予定になっている。

- 秋山委員： 午前中に現地調査をしてきたが、国分寺庁舎周辺解体、整備ということで3億円くらいかかるということである。30年度の庁舎周辺整備の1億2,800万円というのは、石橋庁舎の解体費用ですよ。
- 総務人事課長： そうである。
- 秋山委員： それからすると非常に高額になっているかと思うが、この解体費用は床面積の平米に対してとか基準的なもの、それを考えても、石橋庁舎と、前に2つありましたよね、去年現地調査した時に解体している途中であったが、分量からすると、倍の金額が計上されているが、この金額になった理由を伺う。
- 総務人事課長： 委員ご指摘のとおり、石橋庁舎が1,482.72平米、議会棟が551.07平米、児童館が284.7平米、全体で2,318.49平米になっている。当初設計の段階では、解体費用は9,397万800円が設計金額であった。そうすると、平米単価で換算すると、4万531円になっている。一方、国分寺庁舎であるが、庁舎そのものの面積が3,268平米、後ろの車庫兼書庫が385.44平米、トータルすると3,653.44平米になる。面積だけにすると、単純に大体1.5～6倍になっている。これを今回の解体費用2億5,275万8,000円で割ると、6万9,183円が1平米の単価になっている。ただ、現場のほうでご説明したところだが、国分寺庁舎の壁面がアスベスト含有の塗料で塗られているということで、そちらを除去するに当たり足場を組んで養生して、今回、同時吸引式のウォータージェット工法ということで、一度壁面の塗膜を全部取り払う、その後工事をするというような関係があり、アスベストの撤

去費用だけで1億1,000万円を予定している。その金額を差し引くと、アスベストを除くと平米単価で3万8,903円が国分寺庁舎の解体費用になっている。したがって、当初の6万9,000円との差額の部分がアスベストの除去作業になってしまう。アスベストを全部除去しないと、解体した時にアスベストが飛んでしまうので、最初にアスベストを除去する工事を約2カ月くらいかけてやる予定になっている。

○秋山委員： 解体費用については、今の説明で十分に理解できた。それと、庁舎を解体した後には都市計画道路が通る。この予算で駐車場整備もすると、道路と一体であるので、特に東側は道路との段差ができては困るので、向こうだけ整備してこちらの道路の部分だけを抜かないでおくということは出来ないと思うので、その辺の都市計画道路と駐車場の整備を一体的にやらなければいろいろな不都合が出てきてしまうと思うが、作業日程等については県とどのような協議をするのか。

●総務人事課長： こちらの件に関しては、何度か県の土木事務所及び建設課と協議している。2～3日後にも4回目の協議に行って、ここの計画道路と駐車場のすりつけのところが調整することになっている。

○秋山委員： 調査をして整備に間に合うような事業進行をしてもらわないと困ると思う。あそこは市の財産なので、当然、県では建物解体についての補助というか、お金は出しませんということだが、市の土地の買収はあるということでは確認したい。

●総務人事課長： その件も含めて県と協議をしている。解体に関する費用については補償の対象外ということの話では受けているが、そのほかの構造物に関しては補償の対象になるかもしれないという話は受けているので、その辺を深く県の土木事務所のほうと協議したいと思っている。

○秋山委員： そうすると、協議が終わらなければ工事着工もできないということになるわけである。3月議会で予算が通ったから、解体をして駐車場整備を始めます、というわけにはいかないと思う。やはり県との協議が進まないと、そういうふうに都市計画道路の部分も市のほうで勝手にやるというわけにはいかないし、そこだけ先行投資で県でやってくださいとお願いできればいいが、レベルが合わなかったりすると困るので、その辺のところは不都合がないようにしてほしい。そして、この予算取りをしてなるべく早く。公民館でもやはりこちらの解体工事が始まると駐車場のいろんな制限もできてくると思うので、公民館の利活用についても、担当課と十分な調整をしてもらって、あまり市民に迷惑がかからないような方策を取っていただければと思う。

●総務人事課長： 県の土木事務所のほうもその辺は気にしていて、市の意向と県の意向とをすり合わせて、できるだけ不都合のないような整備計画をするというような話を受けている。

2款1項7目 企画費

- 石川委員：移住支援事業について、先ほど総合政策課長から歳入の部で説明があったが、1世帯当たり100万円で5件分の計上ということだと思うが、これは外国人も対象になるのか。
- 総合政策課長：国の質疑応答の中に回答がある。外国人の場合は永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者、いずれかの在留資格を有する者に限るということで、現状の方向性ということでの回答となっている。
- 磯辺副委員長：第二次総合計画策定事業について伺う。これは2カ年でされるということで、継続費でとの説明があったが、そうすると、2カ年で1,500万円くらいかけてやるわけである。今回、後期基本計画だけでなく国土強靱化計画というのが書いてあるが、これについて説明願う。
- 総合政策課長：国土強靱化計画については、市町村においては努力義務の策定であるが、今回、後期計画をつくるということで、その中であわせて国土強靱化計画についても策定をしたいというふうに考えている。
- 磯辺副委員長：これを策定することのメリットはどういうところにあるか。
- 総合政策課長：国土強靱化計画の目的としては、どんな災害が発生しても被害を最小限に抑え、迅速に復旧復興ができるということであり、それに基づく基本目標ということで、人命の保護等を行い、公共施設にかかる被害の最小化とか、早急な復旧であるとか、そういったことについての計画を定めていくつもりである。
- 磯辺副委員長：この計画があることによって、国の補助金とか交付金がいいただきやすくなるのか、そういう前提があるのか。
- 総合政策課長：そのような前提はない。
- 磯辺副委員長：何もないということ。
- 総合政策課長：市町村の努力義務ということではなっているが、市としては今回策定したいということで予算を計上している。ちなみに県内では、宇都宮市、日光市、小山市の3市が策定済みであり、そのほか佐野市、さくら市においても検討中という状況である。
- 磯辺副委員長：普通は計画をつくることで、市に財政優遇的な優遇をもたらすというなら一生懸命作ると思うが、これは例えば、総合計画の中にもう盛り込まれていますよね。では、ある部分を膨らませてこっちに書くということか。何かいいことがないと、一生懸命つくる理由がないような気もするが、あえて作ることにした理由としてはちょっと弱いかなと思うが。
- 総合政策課長：国のほうでは、地域が直面する災害が最近多い状況であるので、国としても市町村における策定が促進され、他の計画等の見直し、推進等を通じて、各市町村から持ち上がった強靱な国づくりが総合的に推進できるようにということで、各市町村で策定し、国全体としての強靱化計画をつくりたいというこ

とがありますので、市のほうでもそれについて今回策定をしていきたいというふうに考えている。

○磯辺副委員長：避難場所に行くのにこの橋を渡らないと行けないけれども、この橋は大分古くなったので架けかえをしたいから国に補助金を求めるというようなことをする時に、この計画があればもうちょっと通りがよくなるとか、そういったメリットはないのか。

●総合政策課長：今私が知っている限りでは、そういったことはない。

○磯辺副委員長：わかりました。特に何のメリットもないという。

○磯辺副委員長：地域おこし協力隊事業について、募集セミナー開催委託料180万円が計上されているが、さらに地域おこし協力隊員の方を募るということによろしいか。何人までふやそうと思っているのか。

●総合政策課長：31年度に1名の追加募集を考えている。ホームページ等で募集をかけるが、応募がない場合に募集セミナーを開催するための予算である。今年度は2名の応募があったが、開催しなくてもそのように応募があれば、このセミナーは開催しない予定である。

2款1項11目 情報管理費

○石川委員：情報管理費全般に関して伺う。コンピューターというのはお金がかかる割に価値を見出すのがすごく大変だという話を聞いたことがある。結構無駄なエネルギーを費やすことが多いというふうに思う。コンピューターは表をつくったりするのはできるが、それにより営業成績とかそういったものが上がるわけではない。最終的にはやっぱり人対人の問題に帰属するという話を聞いたことがある。業者はツールをたくさん売り込んでくると思うが、その辺の見極めというか、これは使った方がいいとか使わない方がいいとか、そういった見極めをする場合、そういった人材は市役所にはいるのか。

●総合政策課長：まず、システム等を入れかえる場合に、市では情報化投資等アドバイザー業務ということで、そういった知見を持った業者にお願いし、そのシステムの内容や見積もりが適正かどうかの判断をその委託業務の中で行い、適正な業務内容、適正な価格でお願いするようにしている。

○石川委員：やはりこのお金はどんどん膨らんでいくほうが多いのか。それとも、きちんと増やしたり減らしたりをして、抑えるような方向でいっているのか。

●総合政策課長：抑えるというか、必要なシステムについては入れていくほかないと思うが、その中で、システムの内容が本当にその額に見合っているかということについてアドバイスをいただきながら、市に合ったシステムを入れていきたい。

2 款 1 項 12 目 市内公共交通推進費

- 相澤委員：ユニバーサルデザインタクシー整備補助の内訳を伺う。
- 安全安心課長：健常者、車いすの高齢者、障がい者など誰もが利用できるユニバーサルデザインのタクシーの導入ということで、導入費用の2分の1で上限が30万円、4台分を計上している。
- 相澤委員：4台の見込みはあるのか。
- 安全安心課長：来年度、県全体の補助対象台数が33台ということでタクシー業界から受けており、そのうち本市の分として4台分が割り当てとなっており、県と同調した補助ということである。
- 相澤委員：デマンドバス運行管理についての内容を伺う。
- 安全安心課長：年間の運行管理費用である。
- 相澤委員：公共交通広域ネットワーク事業について伺う。
- 安全安心課長：委員会冒頭の補足説明の部分であるが、1市2町で、石橋駅を拠点として、上三川町内から、獨協医科大学病院の間を運行するための費用として、平成31年10月から3月までの6カ月分の委託料を計上している。
- 相澤委員：公共交通網形成計画策定支援業務の内容を伺う。
- 安全安心課長：平成31年度に公共交通網形成計画を策定するわけだが、平成32年度までの地域公共交通総合連携計画の中では、まちづくりや観光が結びついておらず、特定の路線にコミュニティバスを導入するような単体での計画に留まっていたが、新計画ではコンパクトシティや地域公共交通サービス全体を対象とした計画を作っていくための委託料ということで計上したものである。
- 相澤委員：公共交通広域ネットワーク事業と公共交通網形成計画は一つの形で策定されることになるのか。
- 安全安心課長：公共交通網形成計画を作成する中で、公共交通に関する現状調査や市民意識調査、関連した調査を行うので、当然、広域ネットワーク事業も関係する形で作成していく。
- 相澤委員：新計画の検討には、デマンド交通も含まれることになるのか。
- 安全安心課長：その通りである。
- 石川委員：以前から公共交通に関しては質問があり、実際に、車を使わなくなった方をデマンドバスに案内したが、女性の高齢者の方で、全部手続きが終わり、明日デマンドバスが迎えに来るという時に、実は民間のタクシーをずっと利用していたが、料金などもあるのでデマンドバスの手続きをしてもらってよかったという話があり、その時に、民間タクシーのお客さんを取ってしまったと感じショックを受けた。民間が発展していくということが大切だと思っており、官が民を圧迫してはいけないと思うので、民間業者との調整はどのように図られているのか。
- 安全安心課長：議員がおっしゃる通り、民業の圧迫になってはいけないので、公

公共交通会議の中には、タクシー業界やバス業界、タクシーの事業者の方が委員として入っており、協議をしている状況である。

○石川委員： 民間の納得の上で運行していると考えてよろしいか。

●安全安心課長： 会議の中では、そのような形で協議している。

○磯辺副委員長： 次期の公共交通網についての計画策定事業だが、法の改正により今までの計画とは違ったものになる、との記載があったが、法の改正によりどのように違ったものになるのか。

●安全安心課長： 平成26年11月20日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正があったが、当時、市では連携計画の策定準備に入っており、そのまま変更はしなかったが、平成32年で連携計画が終わるので、活性化の法律の第5条に計画事項を明示して行うということになっているので、法に書いてある内容をメインとして、コンパクトシティの実現に向けた取組や総合的なネットワーク計画を作成するということを進めていきたい。

●市民生活部長： これまでの形成計画自体が、交通空白地帯を埋めるため、どのような形態で、どこを走らせるかという計画であったが、今度は一歩先に行く形で、まちづくりをしていくにあたり、市内の活性化なども計画の中に入れていくということが大筋になろうかと思う。

○磯辺副委員長： 次の計画では、運行管理も見直されることになるのか。現在、デマンドバスについては、1社が引き受けているが、民間タクシー各社、バス会社など、小さなところもあるが、そのようなところにも活躍していただくという方向性はないのか。

●安全安心課長： それも踏まえて、公共交通会議の中で検討していきたい。

○磯辺副委員長： 公共交通利活用促進副読本作成とはどのような事業なのか。

●安全安心課長： 小学2年生の生活科の授業で利用するため、県では公共交通に関する副読本を県で作成している。公共交通に関する啓発教育を行うにあたり、バス無料券をそこに添付しており、親子で利用促進を図ってもらうということになっている。下野市は今までそちらに参画していなかったもので、市内に小学2年生が500人くらいおり、200人かける200円ということで、今回4万円を計上しているところである。

○磯辺副委員長： 下野市の場合、バス無料券というところのバスが無料になるのか。

●市民生活部長： これについてはあくまでも県の副読本であり、県内一般の民間バスにも使えるようになる。下野市でこれを入れたからといって、デマンドバスだけを使うということではなく、市内だけではなく公共交通を使う上において、200円券の範囲で使えるところのものを自由に使っていただき、社会勉強というか、そういうものに役立てていただく事業となっている。

○磯辺副委員長： 公共交通ということで広く、いわゆるバスとかそういうことですね。了解した。

2款1項14目 自治振興費

- 秋山委員： 工事請負費に薬師寺コミュニティセンター敷地内植栽とあるが、どこに植栽するのか。
- 市民協働推進課長： 県道側から西に、入口になっているが、その北側の民地との境に植栽帯があり、現在ハナミズキが4本程度植えられているが、その間は何も植えられていない状態である。そこに草などが生えるし、維持管理上のこともあり、3メートルほどの幅員もあるので、そちらにヘデラという植物を植えられればということで考えている。
- 秋山委員： 植栽する場所はわかった。通称、多目的広場と言われているところが草ぼうぼうになっている。当初はグランドゴルフとか多目的に利用するということが整備したが、残念ながら1回も使われていなくて草ぼうぼうになっている状況である。だからあそこに植栽してしまうのかと思ったが。広場については、今後どのような利活用をするのか。今の状態で活用されていないということは、将来的にも新たな事業とかで活用するということはないと思うので、あのままにしておくのか、駐車場を整備して草を生やさないとか。有事の時には避難場所にもなっているので、そのような対応をしていったほうがいいのか。やはり少し考えなければならぬと思う。あのままの状況だと当然、隣接する市民の方から草が生えて防犯上よくないとかいろんな苦情が出て来たりすると思うので、今後の利活用についてもコミュニティ推進協議会に意見を求めて、早急に検討したほうが良いと思う。今後市として、どのような利活用をしていくか全然考えていないのか。今までやってきた中でそういうことも考えなければならぬと思っているのか。思っていなければ早急に、そのような観点から利活用についても、コミュニティができていたので、そこで意見をいただくというのが一番ベストかなと思う。その辺のところをよろしくお願いしたい。
- 市民協働推進課長： 昨年度については地元の方々からイベントをやりたいというような話をいただいたが、委員ご承知のとおり、薬師寺コミュニティセンターの屋根の問題があり、その資材置き場として使用できずご迷惑をおかけした状況がある。委員ご指摘のように、その前にも草等が生えて使えなかったということがあり、これからもっときれいに管理をしないといけないということで、昨年度に薬師寺コミュニティセンターで乗用の草刈り機を整備している。今後はその辺を利用しながらきれいに管理をしていただいて、また地元の方々に喜んで使っていただけるように、今後さらに地元と詰めていきたいと思う。
- 秋山委員： 補助金の街頭の防犯カメラ設置費であるが、民間にも設置する場合は補助するということがやっているが、今いろいろな社会問題になっている中で、防犯カメラの果たす役割は非常に大きいと思う。そんな中、公共施設の全てには

防犯カメラが設置されていないので、公共施設においては全て、道路に向かっての防犯カメラの設置を極力お願いしたいと思う。360万円というのは何基設置を予定しているのか。

- 安全安心課長： 2分の1 限度で、1台30万円の12台で算出している。通常のコストは、見積書を見ると1台80万円から100万円である。先ほど議員がおっしゃった市内の公共施設カメラについては、駅や公園に70基ほどある。公共施設に関しては、今後内部で話を詰めて、少しでもふやしていけるような形で検討したいと考えている。

2款 1項15目 消費者行政費

○磯辺副委員長： 消費者行政事業で446万2,000円である。消費生活相談員の報酬が一番大きいけど、消費者まつりはいつもきらら館で行うが、こんなことを言うのは申し訳ないがあまり人が来ない。らくりん座が啓発劇をやってくれているが、見る人が少ないのもったいないので、何か工夫が。きらら館でやらなくてはいけないと決まっているのか。人の目に立つところでできないものかと、いつも思っている。せつかくお金をかけるので、もっと露出度の高い場所を探して行ってほしいと思っている。また、講師による啓発的な講習会をしているが、報償費が少ないので、あまり知名度の高い人は呼べないと思うので、消費生活に関することは大事なことだと思うが、地味な感じがする。何とか盛り返してもらいたいという希望なので答えはいただかなくていいが、講師謝礼など、どこかに集中させて、人気のある講師を呼ぶとか、らくりん座を呼ぶのであれば、もっと見ていただけるような環境を整えるとかしないと演じている人が気の毒なくらい人がいないので、もったいないと思っている。

- 安全安心課長： 議員がおっしゃるように、らくりん座は、昨年とことし2回ステージをやって、ことしは1回当たり30人ぐらいであった。28年には南河内公民館で行って、その時には豊田市のほうから呼んだ経過があり、それが良かったのかどうかはわからないが、70~80人の方が来ていただいて、私も見ていて面白かった。昨年とことしと場所が、小学生向けの内容で2回ということなので、あとは、火を使って料理等出すブースもあるので、きらら館でやるようなことになっているが、らくりん座については、以前来たような業者を呼んで、人をふやして見てもらうのもいいのかと、内部でも検討している。啓発講演会の講師謝礼については、県のくらし安全課の管轄からお願いしてそちらから派遣していただく形になっているので、消費生活にたけた方が毎年来ていたと思うが、民生委員等の動員もあるので、80名近くの方が講演会を見に来ていただいている。内容についても、どのようにしたら聞いていただけるかということも含めて、今後宿題ということで検討させていただきたいと思う。

○磯辺副委員長： らくりん座は悪くないと思うが、きらら館は暗いところを奥のほ

うに入っていかななくてはならないので、環境的に入って行きにくい。

延 会

— 第2号 —

○会議日時 平成31年3月5日(火) 午前9時30分～午後0時48分
 ○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	岡本鉄男	副委員長	○	磯辺香代
委員	○	石川信夫	委員	○	相澤康男
〃	○	秋山幸男			
			出席 5人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	長 勲	総務部長	梅山孝之
市民生活部長	上野和憲	会計管理者	柏崎義之
総合政策課長	谷田貝明夫	市民協働推進課長	関久雄
総務人事課長	直井満	財政課長	手塚均
契約検査課長	黒川信夫	税務課長	野口範雄
安全安心課長	山中利明	市民課長	木村一枝
環境課長	福田充男	行政委員会事務局長	大島浩司
秘書室長	高山正勝		

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局長	星野登	議事課長	上野和芳

○議員傍聴者 村尾光子議員、中村節子議員、五戸豊弘議員
 ○一般傍聴者 なし

(1) 付託事件審査について

議案第6号 平成31年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

質疑・意見

[歳出]

2款2項1目 税務総務費

- 磯辺副委員長： 税務総務事務費の窓口嘱託員と臨時職員の人数と働き方の違いを伺う。
- 税務課長： 窓口嘱託員については3名を予定しており、ローテーションで基本的に2名の勤務である。業務内容は、窓口での税証明の発行が主な業務になるが、税証明については、郵送請求も含めて対応していただく。また、税務課へのお客様について案内をしてもらう。市の50CC等のナンバーの交付事務についても嘱託員の業務となっている。臨時職員については、主に申告関係、現在も受付業務などをお願いしているが、4月に入ってから申告データの整理などであり3、4名の方をお願いしている状況である。
- 磯辺副委員長： そうすると両方とも税務に通じた方でないと、窓口での説明は難しいと思うが、登録されている臨時職員希望者の中からお願いするのか。それとも新たに募集するのか。
- 税務課長： 窓口嘱託員については、現在いらっしゃる方に、来年度もお願いする形になるかと思うが、4年が限度ということをお願いしており、来年度が4年目ということになっている。基本的に発行業務を担当してもらっているので、質問を受けた場合には、その案件を職員へつないでもらう形である。

2款2項2目 賦課徴収費

- 石川委員： 航空写真撮影業務は、現況調査に用いるものかと思うが、3年前に撮影したものと見比べて調査を行うのか。
- 税務課長： 航空写真の撮影業務は、3年に1度、現況との地目確認のために実施しているものである。確認は、現在の課税地目について航空写真との確認を行っている。
- 石川委員： 評価替えが平成33年度とあるが、31年度に航空写真を撮影して33年度に対象の方に通知が行く頃には、現況が変わっていることがあるかと思うが、2年前に航空写真を撮影することについて伺うものである。
- 税務課長： 理想とすれば、毎年撮影するということもあるかと思うが、経費の問題もあるし、評価替えに向けて、地目については、個人が行う登記事項の異動もあるので、そちらを利用して、全て航空写真で確認するわけではない。また、家屋調査等で建物があるところは、宅地での課税ということになるので、そのような形で、現況の確認は随時実施しているところである。

2款3項1目 戸籍住民基本台帳費

- 秋山委員： コンビニ交付証明書交付センター運営費負担金について、昨日、現地調査で、南河内公民館内の市民課窓口を見た。分庁方式から、新庁舎に全ての機能が集約されたが、市民の要望や利便性を考え、石橋・南河内に窓口を設置しているわけだが、コンビニでの証明書交付について知らない人が結構いる。先輩議

員だった方に市役所であった時に、証明書をもらいに来たと言っていた。コンビニで証明書の交付を受けられ、手数料も安いということをお話すと知らなかった。市役所に出向くより、コンビニで証明書の交付を受けた方が便利であるし、時間にも制約されないのが良いと思うが、なかなか普及していない。コンビニの証明書発行により市職員の負担がどれくらい軽減されたのか伺う。

- 市民課長： コンビニ交付については、前年度と同額であり、実績としては年間住民票が3,000件、印鑑証明が3,000件、合計6,000件くらいで推移している。マイナンバーの普及率が低いこともあり、カードに電子証明書を入れてコンビニ交付をするということができないので、窓口に来られる方には、コンビニ交付のほうが手数料が100円安いということも含めて啓発をしている。また、昨日お話しさせていただいた通り、保険証がオンライン資格確認システムで、マイナンバーカードを利用できるようになってきたので、イータックスと証明書交付だけでなく、健康保険証についてもカードに搭載できるという部分も含め、普及率を高めていきたい。コンビニ交付のほうも100円安いのでぜひ、ということで31年度も推進していきたい。
- 秋山委員： コンビニ交付証明書交付センターは、一元管理をしているところへ支払うものか。
- 市民課長： こちらは全国のコンビニ交付をしているセンターへの負担金である。
- 秋山委員： 素晴らしいシステムだと思う。使い方がわからなくても、コンビニの店員も教えてくれるし、一度使えばそれほど難しいシステムでもないのもっと市民に普及させることにより、経費の節減につながってくる。昨日残業に関する質疑もあったが、職員の負担軽減にもなると思うので、もっと積極的に周知する方法も考えてほしい。
- 磯辺副委員長： 個人番号カード関連事務の委任に係る交付金の支払先はどこか。
- 市民課長： J-LIS（ジェイリス）への交付金である。
- 磯辺副委員長： 負担金の支出先も同じか。
- 市民課長： 全国のコンビニ交付を行っているところへ支払う。交付金はマイナンバーカードに関するものである。コンビニ交付とはシステムが別である。
- 磯辺副委員長： 全国のコンビニ交付を行っている団体の名称を伺う。
- 市民課長： コンビニ交付証明書交付センターである。
- 磯辺副委員長： 交付センターはどのような組織なのか。国の組織なのか。
- 市民課長： コンビニで証明書等を交付する際に、コンビニにデータがあるわけではないので、一時的にここにデータを引っ張ってきてコンビニで交付し、交付したあとセンターにいったデータ自体は消去するという形になっている。一時的なものとして、その中間的な役割をしているのがこのセンターである。
- 秋山委員： コンビニ交付証明書交付センター運営費負担金の算出根拠について伺う。

- 市民課長：これは政令市や市、町ということで人口規模で負担金が決められており、下野市の場合は、5万人以上15万人未満ということで270万円と決められており、その金額を予算化させていただいているということである。
- 磯辺副委員長：もう一度コンビニ交付のことで伺いたい。今6,000件で、この予算の額のどこかに響いてきているわけですね。コンビニ交付の件数がふえると、ふえる数字というのはどこかにあるか。これは定額でいけるものなのか。コンビニ交付がふえると、ここの予算がふえますというところはあるか。
- 市民課長：歳出に関しては、人口であるのでふえることはない。歳入に関しては雑入の中に市庁舎内コンビニ交付証明書収入というものがあり、市庁舎内に設置してあるマルチコピー機の実績がふえるとそちらに応じて手数料が入ってくる形になる。全国的な部分については手数料が入ってこないが、市庁舎内に設置してあるコピー機のほうで取られるとその分が多少はふえてくる。
- 磯辺副委員長：了解した。

2款7項1目 人権総務費

- 磯辺副委員長：人権啓発事業、男女共同参画推進事業という2つの事業があるが、テーマを決める時は推進委員会等の意見を聞いて決めているのか。毎年、男女共同参画啓発事業があるが、事業を行う場合は、どんなことをするのかをどこで決めているのか。
- 市民協働推進課長：男女共同参画については、映画会とセミナーをここ2年ほど続けて実施しているところである。決め方としては、29年度に地域女性活躍推進交付金を受け、それに基づき「ジョカツのつどい」ということで、6月に職場における女性の活躍と家族の協力をテーマとした映画会を上映した。9月には女性活躍推進法が企業にもたらす効果やワークライフバランスについての女性活躍推進のガイドブックを作成したり、NPO法人のファザーリングジャパンから講師を招聘し、ワークライフバランスやイクボスの存在等について焦点を当てて、意識の啓発等をしてきた経緯がある。30年度のジョカツのつどいでは、前年度がワークライフバランスや職場での意識改革ということで行った経過もあり、家族の絆や家庭内での役割分担をテーマとして上映をした経過がある。また、10月には、固定的性別役割分担にとらわれない男女が共に協力して家庭生活を営めるような意識改革を醸成するというので、家事ジャーナリストスーパー主婦の山田氏を招聘し、セミナーを開催してきた。また、30年度実施の際にアンケートも実施している。前年度からの流れ等も考え、アンケート等の意見も踏まえながら、基本的には事務局で内容の検討をしている。31年度についても家庭内での協力体制等をテーマとして実施していきたいと考えている。
- 磯辺副委員長：そうすると、男女共同参画推進委員会には諮っていないということか。

- 市民協働推進課長：推進委員会については、男女共同参画の計画の進捗状況等についての管理をしていただいている。その中で、前年度実施した内容等の報告をさせていただきながら、今年度実施にあたっての意見があれば、意見を取り入れながらやっていきたいと考えている。
- 磯辺副委員長：31年度も家族の助け合い、絆ということを中心に置いていきたいということであるが、本市でもDV防止の対策基本計画とか持っているが、DVは男女共同参画から切り離されて2つ計画のようにになっているが、DV防止も男女共同参画の中にあるので、ずっと女性活躍の流れで来て、そのあと女性が活躍するためには家族の助けが必要だとかいう流れになっているが、最近の児童虐待についても家庭内の暴力である。DVがあるところで発生していることが多い。もちろん家族が助け合っというのが理想だと思うが、もっと大変な状況にある方々にも目を向けていくという、方向性もたまには検討していただきたいと思う。ただ私がそう思うだけで、DVの現状やDV防止をテーマにするような切り口というのは、なかなか行政で検討しているだけでは出てこないと思うが、その方向性は考えられないわけか。現実問題としてDVはふえているし、児童虐待もふえている。児童は結婚された家庭の中から生まれているので、そういうところに多くの目を向けていくためにも、男女共同参画というところからもその方向性を持った取り組みというのをしていただきたいと思うが、どこからも出てこないか。
- 総合政策部長：先ほどのDVについて焦点を当てた調整についてであるが、男女共同参画プランの策定に来年度入るわけであるが、今回は男女共同参画プランとあわせてDV基本計画も年度をあわせて、作成することとなっているので、その中で推進委員の方々に現状報告等をさせていただき、この問題をどんなふうに取り上げられるかを検討していければと考えている。

4款1項3目 環境衛生費の内浄化槽設置補助事業

- 岡本委員長：今年度は下水道課の所管であり、先日行われた経済建設常任委員会において質疑が行われたため、質疑の内容について事務局から報告願う。
- 議事課長：浄化槽の設置及び管理については、基本的には個人が行うものであるが、案件によっては行政が行っているものがあるのか、という問いに対して、結果として4件あるが、理由としては、下水道整備区域内において下水の管を通すことができないような場所では、市で浄化槽の設置及び管理をしているという答弁であった。

4款1項4目 公害対策費

- 磯辺副委員長：公害対策事業の臭気測定について伺う。どこを測定する予定か、あるいはこれまでどこを測定していたか。
- 環境課長：臭気に関する公害が発生した場合に備えて予算措置をしているとこ

ろである。実際に臭気の公害が発生した事案が出た場合ということでの予算である。

○磯辺副委員長： 過去にどういう場所を測定したかはわかるか。

●環境課長： ここ数年は臭気に関する公害は発生していない。

9 款 1 項 2 目 非常備消防費

○秋山委員： 女性消防団員がいなくなってしまったと聞いたが、その理由を伺う。

また、団員数は条例定数で決まっていると思うが、今年度予算措置はしているのかどうか。将来的に女性消防団員をどのように捉えているのか。その3点について伺う。

●安全安心課長： 女性消防団員がやめた理由としては、年齢的な理由のほかに、男性消防団員と同じように夜間の練習などが多くあったこともある。そのような理由でやめさせていただきたいという話があり、女性の場合は誰がやめて誰がやめないということもなかなか難しい問題があり、一斉にやめたような形になっている。条例では女性消防団員は12名ということになっている。女性消防団員ということで条例定数に入れているので、今後は新たな方を見つけていくような形で頑張っていきたいということで、消防団とも話を進めている状況である。また、予算措置は引き続きしている。

○秋山委員： 女性消防団員が今まで使っていた器具については、今どのような状況で保管、維持しているのか。

●安全安心課長： 消防の活動服等はこちらで一式お預かりしているような状況である。活動車については、消防団の事業の間に使うような形で、何らかの形で使うようにしている。今後もそのまま置いておくわけにもいかないの、引き続き使っていくような形で考えている。

○秋山委員： こちらで預かっているというのはどこに置いてあるのか。

●安全安心課長： 倉庫においてある。

○秋山委員： 女性消防団員が全員やめてしまったという中で、新たに団員を募集しても、なぜやめたかとか、なかなか難しいと思う。団員の確保でさえも難しいのに、全員がやめてしまったというのは何か理由があつてとか、女性消防団員の不平不満があつたとか、誰も勘ぐるわけである。ただ単に1人が、子育てとかいろんな家庭の事情でやめるというのであれば納得ができるかと思うが、全員がやめたというのはやはりその辺の対応を考えなければ。誰ちゃんがやめたから私もやめると、そういう単純なことだけではないと思う。女性消防団員として、今後どのような位置付けをしてどのような活動をしていただくか。やはり女性は女性なりのいろいろな特性を持っているので啓蒙活動にしてもしかり、いろんな面で女性の活躍の場というのはあると思う。そういうものをしっかりと明示してやっていかないと、集めるのにも市で募集をかけただけではなかなか集まってこないと

思う。話を聞いていても、いろいろ難しいと思う。否定的な分団長もいるし、それはやっぱり必要だと言う方もいるし。消防団の意見も聞きながら、今後どういうふうな形で女性消防団員の確保をしていくのか。発展的解消で女性消防団員の設立した目的が達成されたということであれば、別に条例で措置しておくことはないし廃目にしてもいいと思う。だからその辺の事も含めて、消防団の充実ということ全体の中で考えていく必要があると思う。ぜひ早急に検討していただきたい。

- 安全安心課長： 委員がおっしゃるように、男性団員と同じような夜間訓練等をやっていたこともあり、学校への紙芝居の講話の防災教育であるとか、そっちのほうへ転換したほうがいいのではないかという話、今後はあまり負担をかけないような消防活動というのも内部でも話は出ているので、なるべく重荷にならないような活動ということで、消防団の役員とも協議していきたいと思う。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第7号 平成31年度国民健康保険特別会計予算

質疑・意見

[歳入] 質疑なし

[歳出] 質疑なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第8号 平成31年度下野市後期高齢者医療特別会計予算

質疑・意見

[歳入]

3款1項2目 保険基盤安定繰入金

○磯辺副委員長： 前年度比で減額となっている理由を伺う。

●市民課長： 保険料の軽減対象者が減になったことに伴い、保険基盤安定繰入金が減になっている。

○磯辺副委員長： 軽減対象者が減ということは、加入者が減っているのか。あるいは軽減しない人が増えたのか。全体の加入者が減っているのか。

●市民課長： 軽減保険料の特例の見直しがあり、元被扶養者の均等割が段階的に減ってきたが、平成31年度は軽減がないということで、その部分が減額となった。

[歳出] 質疑なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第9号 平成31年度下野市介護保険特別会計予算【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

- 石川委員：65歳になられた方で、年金から引き落としがされず、直接通知が届いたが支払いを忘れ、差し押さえの通知が届いたということで、市役所に電話をかけたようであった。督促をして支払いをしなかったことは本人の瑕疵であると思うが、突然差し押さえの通知を発送するのではなく、電話でのやり取りなどの方法をとることができないのかをお聞きしたい。
- 税務課長：介護保険の保険料について、65歳に初めて保険料を納めるようになった場合は、1年目は普通徴収ということで、直接納めてもらう形になっているので、年金から引き落とされるという思い込みから、納め忘れる方がいることは把握している。前もって通知をお送りし、今年は現金で納めていただきますとか、年金から引き落としになるのはいつからです、ということで、各個人通知している。滞納整理については、督促状や催告書を発送しており、いきなり差し押さえということは、どのような経緯があったか確認しないとわからないが、行っていない。現在の処理のしかたとしては、各個人に電話をして、という対応はしていないので、見方によってはいきなりということをおっしゃる方もいるが、差し押さえの場合は財産調査等をしたうえ、財産がある方が対象になるので、滞納整理については、適正に処理していきたいと考えている。

[歳出] 質疑なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第14号 下野市国民健康保険税条例の一部改正について

質疑・意見

質疑なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第15号 下野市地域公共交通会議条例の一部改正について

質疑・意見

- 秋山委員： 文言の部分の改正のみになるかと思うが、従来の形だと何か不都合があり改正を行うのか。
- 安全安心課長： 今後、国の補助金を入れていくうえで、文言を改正し、あわせて、平成31年度に交通網形成計画を作るという観点もあるので、そのあたりを踏まえて改正を行うものである。
- 秋山委員： 国の施策に応じてという部分はわかるが、国の施策の中でなぜ文言を代える必要があるのかを伺いたい。市独自の名称では補助金が来ないということにもなるので、そのような中で、国がなぜその部分を代えたのかという説明があるかと思うが、そこを伺いたい。
- 安全安心課長： 今までの総合連携計画は、まちづくりや戦略に結び付いていないものであり、本市で言えばデマンドバスを導入するための単体の計画であった。今度の公共交通網形成計画については、持続可能な市内の活性化やコンパクトシティ実現に向けた取組の連携など、公共交通全体サービスを対象とした相互ネットワークを策定していくということを前面に出すような形で、条例の改正をするものである。全国では、変更せずに行っているところもあるが、計画策定にあたり名称も明確にするために改正したい。
- 秋山委員： 文言を変更せずに現行通りの自治体もあるということであるが、形成と連携がどのように違うのか。農林業に対しての補助でも、同じ補助でも名称を変え、わかりづらくしていることがある。どちらでも大きな問題はないと思うが、国民とかい離しているような部分が感じられたので質問した。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第18号 下野市議会議員及び下野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

質疑・意見

- 磯辺副委員長： 今後は、市議会議員選挙においてビラの配布ができることになるという条例かと思うが、ビラの内容についてはどこもチェックしないで出せるものなのか。
- 行政委員会事務局長： ビラの配布は、選挙管理委員会に届出をしていただき、証紙を貼ってから配布していただくようになる。ポスターと同様の扱いであり、選挙管理委員会の承認を受けてからということになる。内容については問わないが、ビラの表面等に頒布責任者及び印刷者の氏名・住所等を記載することになっており、それらを確認の後、証紙を発行する。

- 磯辺副委員長：ポスターには発行の責任者と印刷所の住所を書いていると思うが、連絡先は入っていない。ビラについては内容を持つものなので、問い合わせができるようになっているのか。
- 行政委員会事務局長：決まりとして、ビラに頒布責任者と印刷者の氏名・住所を記載することになっており、それ以外の規定はない。市民から問い合わせがあるとなれば、選挙管理委員会に来るものと思われる。内容に関するものであれば、選挙管理委員会のほうから連絡をする形になると思う。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

5 その他

- (1) 下野市公共施設等総合管理計画の進捗状況について
資料により説明

質疑・意見

- 岡本委員長：国分寺西小学校の利活用については、3月7日に地元説明会を行い、その結果を12日の全員協議会で報告するということだが、石橋についてはどのようなになるのか。
- 総合政策課長：12日の全員協議会で説明予定である。
- 岡本委員長：地区への説明会はそのあとになるということか。
- 総合政策課長：計画を策定し、次年度以降に要求水準書や施設の仕様を決めていくことになる。
- 相澤委員：国分寺西小は、校舎等は一切取り壊さず利用していくのか。
- 総合政策課長：校舎や体育館については、現在の施設を活用していく方向である。
- 相澤委員：内装等の改修は行うのか。
- 総合政策課長：入る機能によっては改修を行うこともある。
- 総合政策部長：補足になるが、国分寺西小学校利活用基本計画は、地元説明を行い了承いただければ、決裁の上、正式な計画となる。石橋駅周辺公共用地利活用基本計画については、全員協議会で説明させていただき、その後、決裁の上、正式な計画となる。
- 磯辺副委員長：石橋駅周辺公共用地利活用については、平成32年に建築に入ることになるので、都市再生整備計画を活用することのことだが、市の持ち出しもあるので、概ねどのような財政計画になっているか伺う。
- 総合政策課長：都市再生整備計画事業の対象になれば、45%の交付金が受けられ、残りは公共事業等債が活用できないか検討を進める。

- 磯辺副委員長：石橋総合病院跡地は、3分の1について民間に来てもらうとなっているが、民間に関しては補助金や地方債は関係なく、民間で造ってもらうことになると思うが、借地料はとるとのことか。
- 総合政策課長：借地料をいただく形になる。
- 秋山委員：石橋庁舎跡地について、話を伺っているとおみこし広場などがあることから、広場ありきで来ているように感じる。確かに広場があれば利活用できると感じたが、それ以外に何に使うのかというと、なかなか思いつかない。自治会での活用も考えにくい。公園がないという話も聞くが、大松山運動公園が整備されることを考えれば、石橋庁舎跡地に広場を整備する必要はないかと思う。市の財産で一等地であり、駅も近いので、人口増を狙い、極端な話、売却し民間でマンションを建ててもらったほうが、将来的に、市のためにいいのではないかという話も聞いている。そのような中で利活用計画を作るにあたってそのような意見が出てきているのか。
- 総合政策部長：確かに庁舎の用途がなくなったわけであるので、行政財産から普通財産になり、売却等の対象となる財産になるわけだが、基本計画を作成するにあたり3回の懇談会を開催した中では、そのような意見はなかった。第一義的に検討すべきは、売却等で市の財源にすべきとは考えたが、地域の方々を含めて開催した懇談会の中では、広場として多目的に活用したいとの話があった。この地区は、区画整理を行っていないので、仮に区画整理が実施されていれば、250メートル圏内に概ね2,500平方メートルの街区公園が整備されるので、そういう意味で、この地に防災機能を備えた街区公園的な広場が整備されることは、都市計画法上も適ったことと考えている。
- 秋山委員：市有財産ということで、総合政策の中で地域住民の意見を聞くということも大切かと思うが、施設を整備する際に、例えばの話、公民館を整備する際に、公民館の利用団体は施設を充実してほしいとか、もっと整備してほしいという考えの方が検討委員会に入ってくる。そのような人が検討すれば、この下野市で4つの公民館があるが、公民館が本当に必要であるかは検討されることはないわけである。冷静に考えて、総合政策としてまちづくりをどうしていくかを考えて、判断していかないといけない。庁内会議でもっとそのような話をしてほしい。
- 総合政策部長：今後、個別施設計画により、施設のあり方検討を進める中で、その辺も踏まえ、また、当然ながら、市全体のことであるので、多くの方の意見を聞きながら、複合化や統廃合について検討をさせていただければと考えている。
- 磯辺副委員長：石橋駅周辺公共用地利活用基本計画には財政計画がついていないが、上限はあるのか。いつ頃細かい財政計画が示されるのか。
- 総合政策課長：次年度に設計に向けた要求水準書を作成していくので、来年度末には予定価格が算出されるものと考えている。現状では、10億から12億円の

整備費用を想定している。

○磯辺副委員長： 公民館は何階建てか。

●総合政策課長： 今のところ2階建ての予定である。

閉 会